



平成20年10月16日
厚生労働省発表

平成19年 社会福祉施設等調査結果の概況

目 次

調 査 の 概 要	1 頁
結 果 の 概 要	
I 施設の状況	
1 施設数	5
2 定員・在所者数・在所率	6
3 職種別常勤換算従事者数	7
4 保育所の状況	8
5 児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況	9
6 障害者(児)関係施設の状況	10
7 老人関係施設の状況	11
II 障害福祉サービス事業所の状況	
1 事業所数	12
2 利用状況	14
3 従事者数	16
統 計 表	17
用 語 の 定 義	25

平成19年社会福祉施設等調査の結果は、厚生労働省ホームページにも掲載されています。
アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/>)

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、全国の社会福祉施設等の数、在所者、従事者の状況等を把握し、社会福祉行政推進のための基礎資料を得るとともに、社会福祉施設等名簿を作成することを目的とした。

2 調査の対象及び客体

施設票 :3、4 ページに掲げる社会福祉施設等(86種類)を対象とし、その全数(休止中を含む。)を客体とした。

障害福祉サービス事業所票 :障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所(15種類)を対象とし、その全数(休止中の事業所を含む。)を客体とした。

なお、障害者自立支援法の全面施行後(平成18年10月1日施行)、初の調査である。

平成19年10月1日現在

	調査対象施設・事業所数	集計施設・事業所数
施設票		
生活保護法による保護施設	308	302
老人福祉法による老人福祉施設	10 043	9 446
障害者自立支援法による障害者支援施設等 2)	2 246	2 233
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 3)	1 192	1 188
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 3)	3 882	3 873
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設 3)	937	935
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設	382	377
売春防止法による婦人保護施設	50	49
児童福祉法による児童福祉施設	34 082	33 524
母子及び寡婦福祉法による母子福祉施設	73	72
その他の社会福祉施設等	10 066	9 805
障害福祉サービス事業所票		
障害福祉サービス事業所 4)	25 469	20 892

注: 1) 集計施設・事業所数は休止中等の施設・事業所を除いた数である。

2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

3) 障害者自立支援法の施行に伴い、経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

4) 障害福祉サービス事業所は、郵送により調査を実施したものであり、調査対象施設・事業所数は調査票配付事業所数から廃止を除いた数である。

3 調査の時期

平成19年10月1日

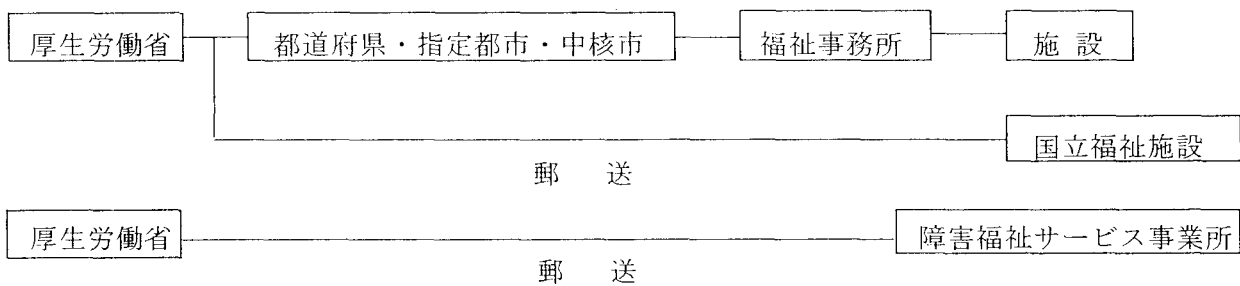
4 調査事項

施設票：施設の種類、施設名、所在地、設置・経営主体、定員、在所者数、従事者数等

障害福祉サービス事業所票：事業所の種類、事業所名、所在地、経営主体、サービスの種類と提供状況、従事者数等

5 調査の方法及び系統

- (1) 施設票は、福祉事務所を通じて全施設に調査票を配付し、施設管理者が調査票を記入した。
- (2) 障害福祉サービス事業所票は厚生労働省から障害福祉サービス事業所へ直接郵送し、事業所の管理者が調査票を記入した。ただし、施設等に併設されている事業所については、福祉事務所を通じて調査票を配付し、事業所の管理者が調査票を記入した。
- (3) 設置主体が国である施設については、施設票は厚生労働省から直接配付し、施設管理者が調査票を記入した。



6 結果の集計

結果の集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のあり得ない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
表章単位の1/2未満の場合	0、0.0
減少数(率)の場合	△

(2) 活動中の施設、事業所のうち回答のあったものについて集計した。

(3) この概況に掲載の数値は四捨五入しているので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。

調査対象施設・事業所一覧

	老人福祉施設等 調査票	障害者支援施設等 調査票	児童福祉施設等 調査票	保育所調査票	障害福祉サービス 事業所票
生活保護法による保護施設 救護施設 更生施設 医療保護施設 授産施設 宿所提供施設	○ ○ ○ ○ ○				
老人福祉法による老人福祉施設 養護老人ホーム(一般) 養護老人ホーム(盲) 軽費老人ホーム(A型) 軽費老人ホーム(B型) 軽費老人ホーム(ケアハウス) 老人福祉センター(特A型) 老人福祉センター(A型) 老人福祉センター(B型) 老人介護支援センター	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				
障害者自立支援法による障害者支援施設等 障害者支援施設 地域活動支援センター 福祉ホーム		○ ○ ○			
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設 肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設 身体障害者療護施設 身体障害者入所授産施設 身体障害者通所授産施設 身体障害者小規模通所授産施設 身体障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設 知的障害者入所更生施設 知的障害者通所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所授産施設 知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮 知的障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による 精神障害者社会復帰施設 精神障害者生活訓練施設 精神障害者福祉ホーム(B型) 精神障害者授産施設(入所) 精神障害者授産施設(通所) 精神障害者小規模通所授産施設 精神障害者福祉工場		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			
身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設 身体障害者福祉センター(A型) 身体障害者福祉センター(B型) 障害者更生センター 補装具製作施設 盲導犬訓練施設 点字図書館 点字出版施設 聴覚障害者情報提供施設	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○				

結果の概要

I 施設の状況

1 施設数

平成19年10月1日現在における全国の社会福祉施設等について、主な施設の種類をみると、「児童福祉施設」が33,524施設となっており、そのうち「保育所」が22,838施設で前年に比べ118施設、0.5%増加している。

また、「障害者支援施設等」は2,233施設となっている。(表1、統計表第2表)

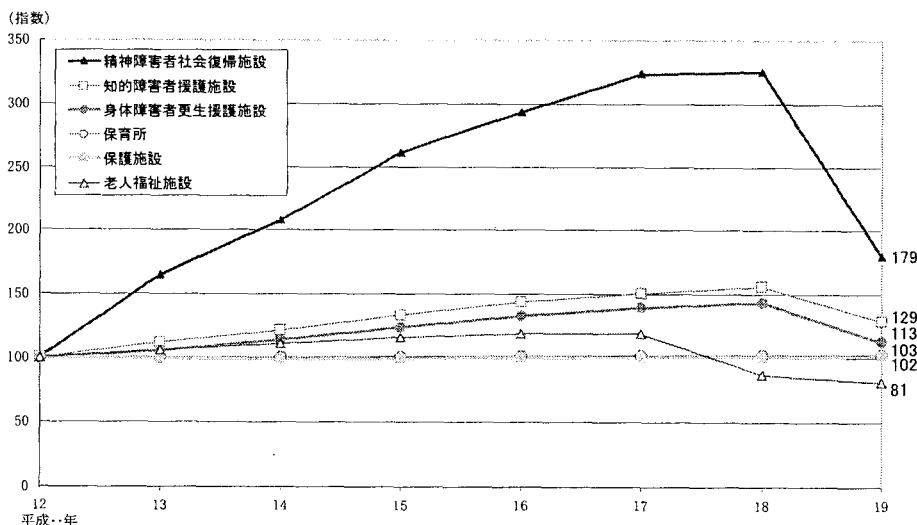
一方、施設数の年次推移を主な施設の種別指数(平成12年=100)で見ると、平成19年調査では「精神障害者社会復帰施設」は、指数が179となっており、次いで、「知的障害者援護施設」(指数 129)、「身体障害者更生援護施設」(同 113)となっている(図1)。

表1 施設の種別にみた施設数の年次推移

	平成12年 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	各年10月1日現在 対前年	
							増減数	増減率(%)
施 設 数								
保護施設	296	294	297	298	298	302	4	1.3
老人福祉施設	11 628	13 454	13 802	13 882	10 116	9 446	△ 670	△ 6.6
障害者支援施設等 1)	2 233	.	.
身体障害者更生援護施設 2)	1 050	1 302	1 397	1 466	1 508	1 188	△ 320	△ 21.2
知的障害者援護施設 2)	3 002	4 014	4 321	4 525	4 682	3 873	△ 809	△ 17.3
精神障害者社会復帰施設 2)	521	1 363	1 530	1 687	1 697	935	△ 762	△ 44.9
身体障害者社会参加支援施設 3)	716	862	866	828	844	377	△ 467	△ 55.3
婦人保護施設	50	50	50	50	49	49	-	-
児童福祉施設	33 089	33 383	33 406	33 545	33 464	33 524	60	0.2
(再掲)保育所	22 199	22 391	22 494	22 624	22 720	22 838	118	0.5
母子福祉施設	90	85	84	80	73	72	△ 1	△ 1.4
その他の社会福祉施設等	8 418	8 524	8 672	8 848	9 239	9 805	566	6.1
計 4)	58 860	63 331	64 425	65 209	61 970	61 804	△ 166	△ 0.3

- 注: 1) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 2) 平成19年は障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。
 3) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 4) 調査対象となっている施設数の合計である。

図1 社会福祉施設等の主な施設の種別指数(平成12年=100)



2 定員・在所要者数・在所率

「児童福祉施設」の定員は2,192,158人で、前年に比べ22,581人、1.0%増加している。主な増加要因は保育所(対前年 22,686人、1.1%)である。

また、「児童福祉施設」の在所要者数は 2,207,034人で、前年に比べ 14,946人、0.7%増加している。

一方、「障害者支援施設等」の定員は15,508人、在所要者数は14,105人となっており、在所率は91.0%となっている。(表2、統計表第3、4表)

表2 施設の種別別にみた定員・在所要者数・在所率の年次推移

	各年10月1日現在							対前年	
	平成12年 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	増減数	増減率(%)	
	定員 (人)								
保護施設 1)	19 881	20 267	20 563	20 637	20 424	20 460	36	0.2	
老人福祉施設	128 227	144 344	148 132	149 431	150 992	152 742	1 750	1.2	
障害者支援施設等 2)	15 508	.	.	
身体障害者更生援護施設 3)	52 160	58 518	60 380	61 788	62 378	51 922	△ 10 456	△ 16.8	
知的障害者援護施設 3)	153 885	180 320	188 484	195 395	202 167	180 020	△ 22 147	△ 11.0	
精神障害者社会復帰施設 3)	10 200	19 016	21 670	24 293	25 542	19 819	△ 5 723	△ 22.4	
身体障害者社会参加支援施設 4)	620	660	540	520	440	440	-	-	
婦人保護施設	1 578	1 507	1 490	1 455	1 426	1 429	3	0.2	
児童福祉施設 1)	2 013 356	2 081 391	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158	22 581	1.0	
(再掲)保育所	1 925 641	1 995 067	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	22 686	1.1	
その他の社会福祉施設等 1)	92 742	109 436	124 404	141 521	165 912	187 056	21 144	12.7	
計	2 472 649	2 615 459	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554	22 696	0.8	
在所要者数 (人)									
保護施設 1)	19 891	19 900	19 982	19 935	19 649	19 822	173	0.9	
老人福祉施設	120 094	135 594	139 592	140 760	142 158	143 624	1 466	1.0	
障害者支援施設等 2)	14 105	.	.	
身体障害者更生援護施設 3)	48 905	54 739	56 319	57 507	58 276	49 085	△ 9 191	△ 15.8	
知的障害者援護施設 3)	150 873	175 407	182 649	188 646	196 683	175 971	△ 20 712	△ 10.5	
精神障害者社会復帰施設 3)	8 640	17 749	20 977	23 899	25 270	19 194	△ 6 076	△ 24.0	
婦人保護施設	722	705	639	669	585	615	30	5.1	
児童福祉施設 1)	1 976 976	2 121 144	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034	14 946	0.7	
(再掲)保育所	1 904 067	2 048 324	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	14 299	0.7	
その他の社会福祉施設等 1)	56 531	71 806	82 609	95 062	115 151	136 054	20 903	18.2	
計	2 382 632	2 597 044	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504	15 644	0.6	
在所率 (%) 5)									
保護施設 1)	100.1	98.2	97.2	96.6	96.2	96.9	(0.7)	.	
老人福祉施設	93.7	93.9	94.2	94.2	94.2	94.0	(△ 0.2)	.	
障害者支援施設等 2)	91.0	.	.	
身体障害者更生援護施設 3)	93.8	93.5	93.3	93.1	93.6	94.6	(1.0)	.	
知的障害者援護施設 3)	98.0	97.3	96.9	96.5	97.4	97.9	(0.5)	.	
精神障害者社会復帰施設 3)	84.7	93.3	96.8	98.4	99.3	97.2	(△ 2.1)	.	
婦人保護施設	45.8	46.8	42.9	46.0	41.0	43.0	(2.0)	.	
児童福祉施設 1)	98.2	101.9	102.3	102.1	101.1	100.7	(△ 0.4)	.	
(再掲)保育所	98.9	102.7	103.0	102.8	101.8	101.3	(△ 0.5)	.	
その他の社会福祉施設等 1)	61.3	65.9	66.7	67.4	69.6	72.9	(3.3)	.	
計	96.4	99.3	99.5	99.2	98.4	98.1	(△ 0.3)	.	

注：1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設及び母子生活支援施設、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

3) 平成19年は障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

4) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

5) 在所率=在所要者数÷定員×100(在所率の計算は在所要者数について調査を行っていない障害者更生センター、盲人ホームを除いた。)ただし、平成18年以降は在所要者数不詳の施設を除いた定員数で計算している。

6) 母子福祉施設(母子福祉センター・母子休養ホーム)については、定員・在所要者数について調査を行っていない。

7) ()内は在所率の対前年増減である。

8) 調査対象となっている施設のうち、定員、在所要者数について調査を実施した施設のみ、集計している。

3 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者数は764,229人となっている。これを施設の種別別に多い職種をみると保育所では「保育士」320,420人(構成割合 73.7%)、老人福祉施設では「介護職員」15,977人(同 31.6%)などとなっている。

障害者支援施設等では「生活指導・支援員等」6,231人(同 41.2%)、「介護職員」2,048人(同 13.6%)となっている。(表3、統計表第5表)

表3 施設の種別別にみた職種別常勤換算従事者数

平成19年10月1日現在

	総数	保護施設 1)	老人福祉 施設	障害者支 援施設等 2)	身体障害者 更生支援 施設 3)	知的障害者 支援施設 3)	精神障害者 社会復帰 施設 3)	身体障害者 社会参加 支援施設 4)	婦人保護 施設	児童福祉 施設(保育 所を除く) 1)	保育所	母子福祉 施設	その他の 社会福祉 施設等 1)	従事者数(人)										
														764 229 (757 580)	6 213 (6 165)	50 625 (54 592)	15 111 -	26 202 (30 851)	73 262 (84 364)	5 172 (8 383)	3 315 (6 620)	390 (417)	74 866 (74 686)	434 853 (426 843)
施設長	42 150	222	4 264	1 451	981	3 423	840	245	29	4 324	22 162	37	4 172											
生活指導・支援員等 6)	74 142	796	7 975	6 231	3 201	37 933	1 344	398	135	12 864	...	11	3 254											
職業・作業指導員	19 799	103	1 600	1 647	2 439	13 331	1 083	95	16	329	...	9	586											
セラピスト	4 612	5	94	188	544	40	60	169	5	3 019	...	0	490											
理学療法士	1 494	2	26	73	240	14	1	58	-	983	...	0	98											
作業療法士	1 180	3	21	76	151	8	53	45	-	760	...	0	63											
その他の療法士	1 938	1	47	38	153	18	6	66	5	1 276	...	-	328											
心理・職能判定員	111	23	35	41	12											
医師	3 749	31	166	78	173	368	77	17	4	1 170	1 597	-	68											
保健師・助産師・看護師	28 423	384	3 467	662	1 895	2 097	85	124	21	8 524	4 760	1	6 402											
精神保健福祉士	1 986	29	36	772	5	32	1 079	6	-	27											
保育士	336 401	14 209	320 420	8	1 764											
児童生活支援員	2 223	2 223	...	-	...											
児童厚生員	11 446	11 446	...	-	...											
母子指導員	615	611	...	4	...											
介護職員	72 882	3 083	15 977	2 048	11 779	852	17	234	3	38 890											
栄養士	13 961	200	2 087	177	613	1 881	24	7	21	1 277	6 758	1	915											
調理員	71 362	659	6 044	498	1 758	5 548	45	35	74	4 723	47 344	16	4 617											
事務員	31 167	451	5 166	702	1 629	5 280	371	702	40	3 563	7 380	86	5 797											
その他の職員	49 200	250	5 189	635	1 150	2 435	134	1 284	43	6 584	24 431	93	6 973											
構 成 割 合 (%)																								
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0											
施設長	5.5	3.6	8.4	9.6	3.7	4.7	16.2	7.4	7.4	5.8	5.1	13.9	5.6											
生活指導・支援員等 6)	9.7	12.8	15.8	41.2	12.2	51.8	26.0	12.0	34.6	17.2	...	4.0	4.4											
職業・作業指導員	2.6	1.7	0.3	10.9	9.3	18.2	20.9	2.9	4.0	0.4	...	3.2	0.8											
セラピスト	0.6	0.1	0.2	1.2	2.1	0.1	1.2	5.1	1.2	4.0	...	0.1	0.7											
理学療法士	0.2	0.0	0.1	0.5	0.9	0.0	0.0	1.7	-	1.3	...	0.0	0.1											
作業療法士	0.2	0.0	0.0	0.5	0.6	0.0	1.0	1.3	-	1.0	...	0.0	0.1											
その他の療法士	0.3	0.0	0.1	0.3	0.6	0.0	0.1	2.0	1.2	1.7	...	-	0.4											
心理・職能判定員	0.0	0.2	0.1	0.1	0.2											
医師	0.5	0.5	0.3	0.5	0.7	0.5	1.5	0.5	1.1	1.6	0.4	-	0.1											
保健師・助産師・看護師	3.7	6.2	6.8	4.4	7.2	2.9	1.6	3.7	5.3	11.4	1.1	0.4	8.7											
精神保健福祉士	0.3	0.5	0.1	5.1	0.0	0.0	20.9	0.2	-	0.0											
保育士	44.0	19.0	73.7	2.8	2.4											
児童生活支援員	0.3	3.0	...	-	...											
児童厚生員	1.5	15.3	...	-	...											
母子指導員	0.1	0.8	...	1.6	...											
介護職員	9.5	49.6	31.6	13.6	45.0	1.2	0.3	7.0	0.7	52.6											
栄養士	1.8	3.2	4.1	1.2	2.3	2.6	0.5	0.2	5.4	1.7	1.6	0.4	1.2											
調理員	9.3	10.6	11.9	3.3	6.7	7.6	0.9	1.1	18.9	6.3	10.9	6.1	6.2											
事務員	4.1	7.3	10.2	4.6	6.2	7.2	7.2	21.2	10.2	4.8	1.7	32.5	7.8											
その他の職員	6.4	4.0	10.3	4.2	4.4	3.3	2.6	38.7	11.1	8.8	5.6	35.0	9.4											

注:1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設には助産施設、児童遊園、その他の社会福祉施設等には無料低額診療施設をそれぞれ含まない。

2) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。

3) 障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。

4) 身体障害者福祉法による社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。

5) ()内は、平成18年10月1日現在の数値である。

6) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活支援員、児童指導員、児童自立支援専門員が含まれるが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。

7) 従事者数は調査対象となっている施設のうち、調査した職種であり、調査した職種以外には「…」とした。

4 保育所の状況

保育所の状況を公営・私営別にみると、施設数、定員、在所児数とも公営は減少(対前年 △270施設、定員△15,949人、在所児数 △25,875人)しており、私営は増加(同 388施設、定員38,635人、在所児数40,174人)している。

在所率は101.3%で、前年に比べ0.5ポイント低下している。これを公営・私営別にみると、公営では92.6%、私営では109.6%となっている。

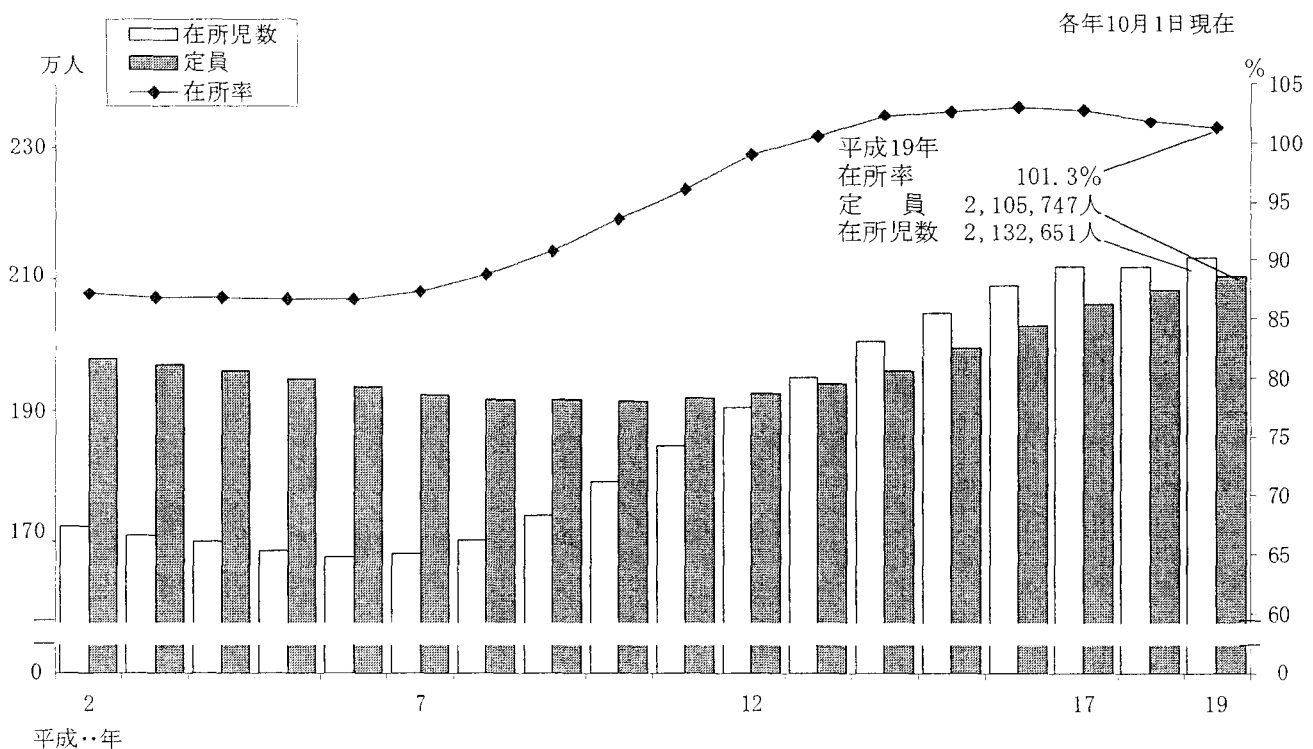
また、定員及び在所児数を就学前の児童人口千対でみると、定員は293.8人、在所児数は297.6人となっている。(表4、図2、統計表第2、3、4表)

表4 保育所の公営－私営別にみた施設数・定員・在所児数・在所率・
就学前児童人口千対定員及び在所児数の年次推移

	平成12年 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	各年10月1日現在	
							対前年 増減数	増減率(%)
施設数	22 199	22 391	22 494	22 624	22 720	22 838	118	0.5
公営	12 707	12 236	12 013	11 752	11 510	11 240	△ 270	△ 2.3
私営	9 492	10 155	10 481	10 872	11 210	11 598	388	3.5
定員(人)	1 925 641	1 995 067	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747	22 686	1.1
公営	1 093 012	1 074 101	1 069 500	1 059 553	1 046 328	1 030 379	△ 15 949	△ 1.5
私営	832 629	920 966	959 701	1 001 385	1 036 733	1 075 368	38 635	3.7
在所児数(人)	1 904 067	2 048 324	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651	14 299	0.7
公営	996 083	1 022 253	1 020 513	1 006 544	980 390	954 515	△ 25 875	△ 2.6
私営	907 984	1 026 071	1 069 861	1 111 535	1 137 962	1 178 136	40 174	3.5
在所率(%) 1)	98.9	102.7	103.0	102.8	101.8	101.3	(△ 0.5)	-
公営	91.1	95.2	95.4	95.0	93.7	92.6	(△ 1.1)	-
私営	109.1	111.4	111.5	111.0	110.0	109.6	(△ 0.4)	-
就学前児童人口千対定員(人) 2)	249.7	262.8	270.5	280.4	286.8	293.8	-	-
就学前児童人口千対在所児(人) 2)	246.9	269.8	278.7	288.1	291.7	297.6	-	-

注: 1) 在所率=在所児数÷定員×100 ただし、平成18年以降は在所児数不詳の施設を除いた定員数で計算をしている。
2) 就学前児童人口は0～5歳人口に6歳人口の1/2を加えた数であり、人口については平成12年、平成17年は総務省統計局の国勢調査報告(総人口)、15～16年、18～19年は同推計人口(総人口)による。
3) ()内は在所率の対前年増減である。

図2 保育所の定員・在所児数・在所率の年次推移



5 児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況

児童福祉施設(保育所、障害児関係施設を除く。)の状況を見ると、児童養護施設は564施設で、前年に比べ5施設、0.9%増加している。定員は33,917人で、前年に比べ356人、1.1%増加し、在所児は30,846人で、前年に比べ82人、0.3%増加している。(表5、統計表第2、3、4表)

また、児童養護施設の在所率をみると、平成19年は 90.9%と前年に比べ減少している(図3)。

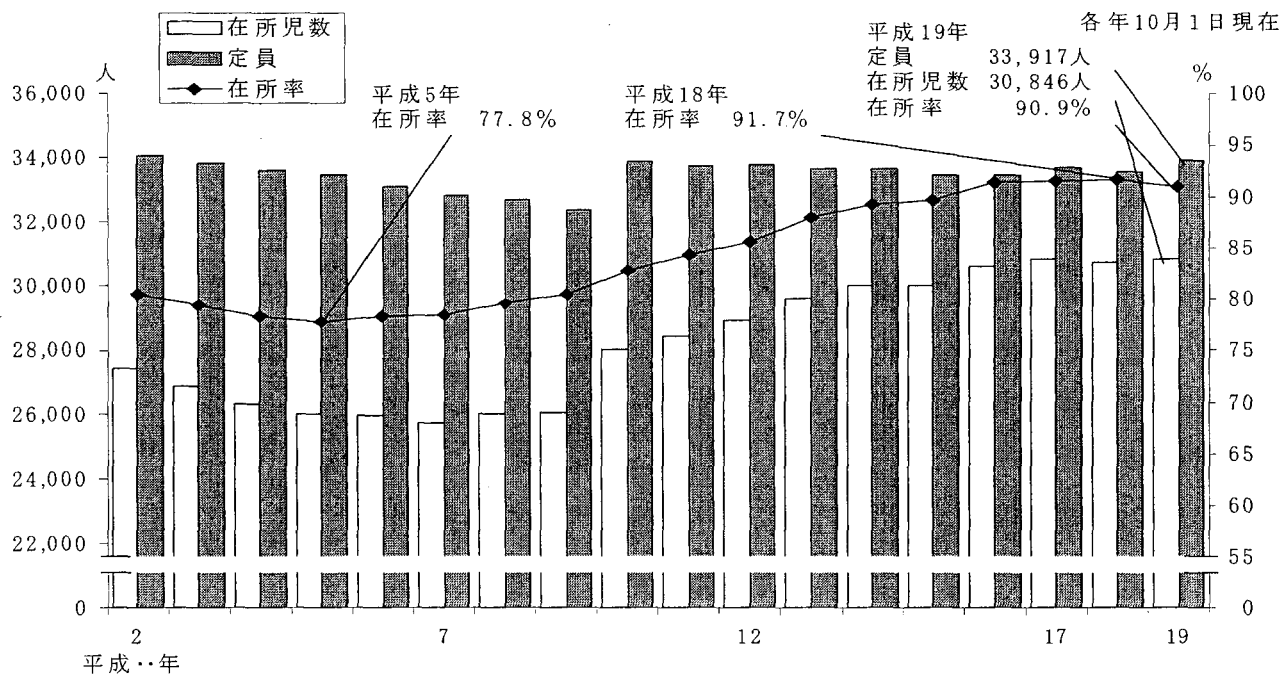
表5 主な児童福祉施設の施設数・定員・在所児(者)数の年次推移

	平成12年 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	各年10月1日現在 対前年	
							増減数	増減率(%)
施設数								
施設総数	10 056	10 137	10 045	10 046	9 868	9 801	△ 67	△ 0.7
乳児院	114	115	117	117	120	121	1	0.8
母子生活支援施設	290	288	285	282	278	272	△ 6	△ 2.2
児童養護施設	552	554	556	558	559	564	5	0.9
児童自立支援施設	57	58	58	58	58	58	—	—
その他の施設 1)	9 043	9 122	9 029	9 031	8 853	8 786	△ 67	△ 0.8
定員(人)								
定員総数	41 787	41 508	41 528	41 572	41 369	41 680	311	0.8
乳児院	3 610	3 671	3 672	3 669	3 707	3 727	20	0.5
母子生活支援施設 2)	5 605	5 650	5 622	5 648	5 410	5 334	△ 76	△ 1.4
児童養護施設	33 803	33 474	33 485	33 676	33 561	33 917	356	1.1
児童自立支援施設	4 374	4 363	4 371	4 227	4 101	4 036	△ 65	△ 1.6
在所児(者)数(人)								
在所児(者)総数	33 487	34 568	35 407	35 735	35 743	35 925	182	0.5
乳児院	2 784	2 840	2 938	3 077	3 143	3 190	47	1.5
母子生活支援施設 2)	11 555	11 740	11 608	11 224	10 822	10 588	△ 234	△ 2.2
児童養護施設	28 913	30 014	30 597	30 830	30 764	30 846	82	0.3
児童自立支援施設	1 790	1 714	1 872	1 828	1 836	1 889	53	2.9

注: 1) その他の施設とは、助産施設、児童家庭支援センター、児童館、児童遊園であり、定員、在所児(者)数について調査を行っていない。

2) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所児(者)数は世帯人員数であり、定員と在所児(者)数の総数に含まない。

図3 児童養護施設の定員・在所児数・在所率の年次推移



注: 在所率 = 在所児数 ÷ 定員 × 100

6 障害者(児)関係施設の状況

障害者(児)関係施設の総数は9,491施設で、前年に比べ116施設、1.2%減少している。定員は312,440人で、前年に比べ23,234人、6.9%減少し、在所者(児)数は296,813人で、前年に比べ21,409人、6.7%減少している。(表6、統計表第2、3、4表)

表6 障害者(児)関係施設の施設数・定員・在所者数の年次推移

	平成12年 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)	各年10月1日現在	
							対前年	
							増減数	増減率(%)
施設数								
施設総数	6 123	8 396	8 981	9 381	9 607	9 491	△ 116	△ 1.2
障害者支援施設等 1)	2 233	.	.
身体障害者更生援護施設 2)	1 050	1 302	1 397	1 466	1 508	1 188	△ 320	△ 21.2
知的障害者援護施設 2)	3 002	4 014	4 321	4 525	4 682	3 873	△ 809	△ 17.3
精神障害者社会復帰施設 2)	521	1 363	1 530	1 687	1 697	935	△ 762	△ 44.9
身体障害者社会参加支援施設 3)	716	862	866	828	844	377	△ 467	△ 55.3
児童福祉施設(障害児関係) 4)	834	855	867	875	876	885	9	1.0
定員(人)								
定員総数 5)	262 793	303 330	316 062	327 253	335 674	312 440	△ 23 234	△ 6.9
障害者支援施設等 1)	15 508	.	.
身体障害者更生援護施設 2)	52 160	58 518	60 380	61 788	62 378	51 922	△ 10 456	△ 16.8
知的障害者援護施設 2)	153 885	180 320	188 484	195 395	202 167	180 020	△ 22 147	△ 11.0
精神障害者社会復帰施設 2)	10 200	19 016	21 670	24 293	25 542	19 819	△ 5 723	△ 22.4
身体障害者社会参加支援施設 3)	620	660	540	520	440	440	—	—
児童福祉施設(障害児関係) 4)	45 928	44 816	44 988	45 257	45 147	44 731	△ 416	△ 0.9
在所者(児)数(人)								
在所者(児)総数 5)	247 840	286 147	298 204	308 234	318 222	296 813	△ 21 409	△ 6.7
障害者支援施設等 1)	14 105	.	.
身体障害者更生援護施設 2)	48 905	54 739	56 319	57 507	58 276	49 085	△ 9 191	△ 15.8
知的障害者援護施設 2)	150 873	175 407	182 649	188 646	196 683	175 971	△ 20 712	△ 10.5
精神障害者社会復帰施設 2)	8 640	17 749	20 977	23 899	25 270	19 194	△ 6 076	△ 24.0
児童福祉施設(障害児関係) 4)	39 422	38 252	38 259	38 182	37 993	38 458	465	1.2

- 注: 1) 障害者自立支援法による障害者支援施設等である「障害者支援施設」「地域活動支援センター」「福祉ホーム」をいう。
 2) 平成19年は障害者自立支援法の経過措置による旧法(身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律)の施設である。
 3) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設である「身体障害者福祉センター(A型)」「身体障害者福祉センター(B型)」「障害者更生センター」「補装具製作施設」「盲導犬訓練施設」「点字図書館」「点字出版施設」「聴覚障害者情報提供施設」をいう。
 4) 児童福祉施設(障害児関係)とは、知的障害児施設、自閉症児施設、知的障害児通園施設、盲児施設、ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設、肢体不自由児通園施設、肢体不自由児療護施設、重症心身障害児施設及び情緒障害児短期治療施設である。
 5) 定員、在所者数を調査していない施設は掲載していない。

II 障害福祉サービス事業所の状況

1 事業所数

(1) 経営主体別事業所数

障害福祉サービス事業所を事業の種類別にみると、居宅介護事業が11,775事業所、重度訪問介護事業が10,397事業所などとなっている。

一方、事業の種類を経営主体別にみると、短期入所事業、共同生活介護事業では「社会福祉法人」が約8割と多く、居宅介護事業、重度訪問介護事業では「営利法人」が約5割と多くなっている。(表8)

表8 事業の種類別にみた経営主体別事業所の構成割合

平成19年10月1日現在

	事業所数	構成割合 (%)										
		総数	国	地方公 共団体	社会 福祉 協議会	社会福 祉法人 ¹⁾	医療 法人	社団・財 団法人	協同 組合	営利 法人	特定非 営利活 動法人	その他
居宅介護事業	11 775 (11 672)	100.0	-	0.8	14.7	17.2	4.3	1.3	2.1	49.8	9.0	0.8
重度訪問介護事業	10 397	100.0	-	0.6	14.7	17.0	3.9	1.3	2.2	50.4	9.0	0.8
行動援護事業	1 276 (282)	100.0	-	0.9	19.3	33.2	2.4	0.7	1.3	26.5	15.4	0.4
療養介護事業	24	100.0	95.8	-	-	4.2	-	-	-	-	-	-
生活介護事業	1 415	100.0	-	4.2	7.3	74.9	1.1	0.4	0.3	4.3	7.3	0.2
児童デイサービス事業	1 159 (1 092)	100.0	-	27.6	6.2	32.6	2.0	0.3	-	10.7	19.0	1.6
短期入所事業	3 494 (3 849)	100.0	1.8	5.5	0.6	84.3	4.4	0.7	0.1	0.8	1.7	0.2
重度障害者等包括支援事業	58	100.0	-	1.7	6.9	55.2	1.7	-	-	19.0	15.5	-
共同生活介護事業	2 259	100.0	0.0	0.7	0.9	77.1	3.9	0.3	-	1.1	15.8	0.2
自立訓練(機能訓練)事業	165	100.0	-	9.1	20.0	50.3	4.8	0.6	-	8.5	6.7	-
自立訓練(生活訓練)事業	447	100.0	-	2.0	8.3	60.6	5.8	0.2	-	4.3	18.6	0.2
就労移行支援事業	603	100.0	-	2.0	0.8	76.3	3.8	0.5	-	3.0	13.6	-
就労継続支援(A型)事業	148	100.0	-	-	-	60.8	2.0	0.7	-	9.5	25.7	1.4
就労継続支援(B型)事業	1 232	100.0	-	2.9	3.9	63.2	3.4	0.7	-	1.6	24.1	0.1
共同生活援助事業	2 974 (5 745)	100.0	-	0.9	0.8	64.6	13.7	1.8	0.0	1.2	16.7	0.2

注:1) 社会福祉法人には社会福祉協議会を含まない。

2) ()内は、平成18年10月1日現在の数値である。なお、平成18年調査で調査対象でない事業所を除く。

3) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(2) 利用実人員階級別事業所数

9月中に利用者がいた障害福祉サービス事業所を利用実人員階級別にみると、居宅介護事業、重度訪問介護事業、行動援護事業では「1～4人」が5割以上と最も多く、短期入所事業、共同生活介護事業、共同生活援助事業なども「1～4人」が最も多くなっている。

一方、生活介護事業、児童デイサービス事業、就労移行支援事業、就労継続支援(A型、B型)事業は「10～19人」が最も多くなっている。

療養介護事業は、「50人以上」が約7割となっている。(表9)

表9 事業の種類別にみた利用実人員階級別事業所の構成割合

平成19年10月1日現在

	9月中に 利用者がいた 事業所数	構 成 割 合 (%)								利用者数 不詳
		総数	1～4人	5～9人	10～19 人	20～29 人	30～39 人	40～49 人	50人 以上	
居 宅 介 護 事 業	9 903	100.0	50.4	24.3	15.6	5.3	2.0	0.9	1.5	0.0
重 度 訪 問 介 護 事 業	2 938	100.0	87.3	8.6	2.9	0.5	0.2	0.1	0.2	0.3
行 動 援 護 事 業	534	100.0	66.9	16.9	12.0	2.4	1.1	0.4	0.4	-
(再掲) 障 害 者	...	100.0	78.8	14.4	4.8	1.0	0.8	-	0.3	-
(再掲) 障 害 児	...	100.0	70.6	18.0	9.3	1.5	0.3	0.3	-	-
療 養 介 護 事 業	24	100.0	-	-	-	4.2	20.8	4.2	70.8	-
生 活 介 護 事 業	1 342	100.0	15.9	11.9	25.0	19.7	12.2	6.3	8.9	0.1
児 童 デ イ サ ー ビ ス 事 業	1 113	100.0	5.1	8.0	24.3	22.4	14.1	8.8	17.1	0.2
短 期 入 所 事 業	2 671	100.0	48.9	24.4	16.6	5.5	2.4	0.9	1.2	0.1
(再掲) 障 害 者	...	100.0	53.1	23.9	14.8	4.9	1.8	0.6	0.8	0.1
(再掲) 障 害 児	...	100.0	62.8	20.0	12.6	3.4	0.6	0.3	0.3	-
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援 事 業	10	100.0	80.0	20.0	-	-	-	-	-	-
共 同 生 活 介 護 事 業	2 148	100.0	43.3	29.7	17.3	5.3	2.3	0.9	1.1	-
自 立 訓 練 (機 能 訓 練) 事 業	104	100.0	43.3	19.2	13.5	11.5	3.8	3.8	4.8	-
自 立 訓 練 (生 活 訓 練) 事 業	381	100.0	20.5	35.2	28.9	9.2	2.9	2.9	0.5	-
就 労 移 行 支 援 事 業	576	100.0	12.8	36.1	36.6	9.5	3.3	1.0	0.5	-
就 労 継 続 支 援 (A 型) 事 業	141	100.0	9.9	17.0	39.0	17.0	8.5	5.7	2.8	-
就 労 継 続 支 援 (B 型) 事 業	1 193	100.0	4.4	12.4	47.0	22.0	8.9	3.1	2.2	-
共 同 生 活 援 助 事 業	2 434	100.0	50.3	30.7	13.4	3.7	1.0	0.3	0.5	-

注:1) 「(再掲)障害者」は18歳以上の利用者、「(再掲)障害児」は18歳未満の利用者である。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

2 利用状況

(1) 居宅介護、重度訪問介護、行動援護の利用状況

9月中の利用者1人当たりの利用状況をみると、居宅介護サービスを利用する障害者では、「身体介護が中心」の訪問が14.8回と最も多く、次いで「家事援助が中心」(9.9回)となっている。

重度訪問介護サービスを利用する障害者では、訪問回数が29.3回となっており、そのうち移動介護が9.6回となっている。

行動援護サービスを利用する障害者では、訪問回数が6.1回となっている。(表10)

表10 障害者・障害児別にみた居宅介護・重度訪問介護・行動援護の利用状況

		居宅介護サービスの内容					重度訪問介護サービス		行動援護サービス
		身体介護が中心	通院介護が中心		通院等乗降介助が中心	家事援助が中心	うち移動介護		
			身体介護を伴う	身体介護を伴わない					
障害者	利用実人員(人)	32 511	5 247	3 239	1 092	42 529	7 634	3 463	1 305
	訪問回数合計(回)	480 024	23 163	11 040	8 511	420 163	223 601	33 143	7 906
	利用者1人当たり訪問回数(回)	14.8	4.4	3.4	7.8	9.9	29.3	9.6	6.1
障害児	利用実人員(人)	7 435	505	88	35	1 203	・	・	1 369
	訪問回数合計(回)	68 990	1 798	386	232	8 990	・	・	7 859
	利用者1人当たり訪問回数(回)	9.3	3.6	4.4	6.6	7.5	・	・	5.7

注: 1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び訪問回数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 居宅介護サービスの利用実人員は、複数のサービス利用者も含む。

(2) 療養介護、生活介護、児童デイサービス、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型、B型)の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、療養介護サービスの利用は24.1日、就労継続支援(A型)サービスの利用は17.6日となっている。

児童デイサービスの利用は4.7日となっている。(表11)

表11 療養介護・生活介護・児童デイサービス・自立訓練(機能訓練、生活訓練)・就労移行支援・就労継続支援(A型、B型)の利用状況

		平成19年9月中							
		療養介護サービス	生活介護サービス	児童デイサービス	自立訓練(機能訓練)サービス	自立訓練(生活訓練)サービス	就労移行支援サービス	就労継続支援(A型)サービス	就労継続支援(B型)サービス
利用実人員(人)		1 574	29 648	35 326	1 337	4 554	6 789	2 423	22 023
利用延人数(人)		37 926	362 513	165 939	7 276	56 304	109 131	42 539	328 063
利用者1人当たり利用日数(日)		24.1	12.2	4.7	5.4	12.4	16.1	17.6	14.9

注: 1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用延人数不詳の事業所を除いて算出した。

2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。

(3) 短期入所、重度障害者等包括支援の利用状況

9月中の利用者1人当たり利用日数をみると、短期入所サービスの利用は、障害者は7.0日、障害児は4.7日となっている。

重度障害者等包括支援サービスの利用は、Ⅰ類型は25.1日、Ⅱ類型は19.7日、Ⅲ類型は25.7日となっている。(表12)

表12 短期入所・重度障害者等包括支援の利用状況

平成19年9月中

	短期入所サービス		重度障害者等包括支援サービス		
	障害者	障害児	2) Ⅰ類型	3) Ⅱ類型	4) Ⅲ類型
利用実人員(人)	17 971	3 907	9	12	3
利用日数合計(日)	125 095	18 358	226	236	77
利用者1人当たり 利用日数(日)	7.0	4.7	25.1	19.7	25.7

注:1) 9月中に利用者がいた事業所のうち、利用実人員不詳及び利用日数不詳の事業所を除いて算出した。

- 2) Ⅰ類型とは、重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者をいう。
- 3) Ⅱ類型とは、重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、最重度知的障害者をいう。
- 4) Ⅲ類型とは、障害程度区分の認定調査項目のうち、行動関連項目等の合計点数が15点以上である者をいう。

(4) 共同生活介護、共同生活援助の利用状況

9月末日の利用者数をみると、共同生活介護サービスの利用は19,140人、共同生活援助サービスの利用は16,600人となっている(表13)。

表13 共同生活介護・共同生活援助の利用状況

平成19年9月末日

	共同生活介護 サービス	共同生活援助 サービス
利用者数(人)	19 140	16 600

3 従事者数

(1) 職種別常勤換算従事者数

障害福祉サービス事業所の常勤換算従事者数は、居宅介護事業で56,063人、短期入所事業で16,908人、重度訪問介護事業で13,689人となっている。

また、ホームヘルパーは居宅介護事業で36,812人、重度訪問介護事業で9,047人、行動援護事業で977人となっている。(表14)

表14 事業の種類別にみた職種別常勤換算従事者数

平成19年10月1日現在

	総数	介護福祉士	ホームヘルパー			重度訪問介護 従事者養成研 修修了者	行動援護従事 者養成研修修 了者	その他	
			総数	ホームヘル パー1級	ホームヘル パー2級				ホームヘル パー3級
居宅介護事業	56 063	16 575	36 812	5 590	31 047	176	531	359	1 786
重度訪問介護事業	13 689	3 601	9 047	1 211	7 754	82	543	67	432
行動援護事業	1 642	394	977	103	872	2	12	182	77

	総数	医師	看護師	生活支援員	その他
療養介護事業	1 415	82	855	334	144

	総数	医師	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	その他
生活介護事業	11 290	120	985	122	7 324	2 739

	総数	指導員	保育士	その他
児童デイサービス事業	4 759	1 988	2 036	735

	総数	医師	保健師・ 看護師	心理・ 職能判定員	理学・ 作業療法士	生活支援員	職業指導員	介護職員	児童指導員	保育士	その他
短期入所事業 1)	16 908	353	1 451	22	180	6 360	698	3 994	252	222	3 376

	総数	サービス提供 責任者	その他
重度障害者等包括支援事業	18	5	13

	総数	世話人	生活支援員	その他
共同生活介護事業	7 560	4 745	2 132	684
共同生活援助事業	4 461	3 922	...	540

	総数	保健師・ 看護師	理学・ 作業療法士	生活支援員	訪問支援員	その他
自立訓練(機能訓練)事業	527	93	34	228	7	165
自立訓練(生活訓練)事業	1 159	36	...	855	46	223

	総数	生活支援員	職業指導員	就労支援員	その他
就労移行支援事業	2 529	636	801	658	435
就労継続支援(A型)事業	760	173	319	...	268
就労継続支援(B型)事業	4 827	1 630	2 086	...	1 111

注: 1) 短期入所事業の従事者には空床型・単独型の事業所の従事者を含まない。
 2) 障害者支援施設の昼間実施サービス(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援)を除く。
 3) 平成19年9月中に利用者がいた事業所の従事者数である。
 4) 従事者数は調査した職種であり、調査した職種以外は「…」とした。

統計表

第1表 総括表

平成19年10月1日現在

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
総数	61 804	2 821 554	2 765 504	764 229
保護施設	302	20 460	19 822	6 213
救護施設	188	17 158	17 307	5 815
更生施設	19	1 771	1 581	248
医療保護施設	64
授産施設	21	735	559	118
宿所提供施設	10	796	375	32
老人福祉施設	9 446	152 742	143 624	50 625
養護老人ホーム	958	66 375	62 406	17 538
養護老人ホーム(一般)	909	63 511	59 581	16 404
養護老人ホーム(盲)	49	2 864	2 825	1 134
軽費老人ホーム	2 059	86 367	81 218	17 070
軽費老人ホーム(A型)	233	13 605	12 622	3 133
軽費老人ホーム(B型)	31	1 450	995	119
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 795	71 312	67 601	13 818
老人福祉センター	2 234	.	.	7 563
老人福祉センター(特A型)	260	.	.	1 160
老人福祉センター(A型)	1 545	.	.	5 527
老人福祉センター(B型)	429	.	.	876
老人介護支援センター	4 195	.	.	8 453
障害者支援施設等	2 233	15 508	14 105	15 111
障害者支援施設	197	13 455	12 363	7 092
地域活動支援センター	1 859	.	.	7 694
福祉ホーム	177	2 053	1 742	325
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 188	51 922	49 085	26 202
肢体不自由者更生施設	63	3 645	3 118	1 512
視覚障害者更生施設	11	674	518	239
聴覚・言語障害者更生施設	2	60	54	35
内部障害者更生施設	6	401	296	107
身体障害者療護施設	455	25 795	25 564	18 036
身体障害者入所授産施設	176	9 704	8 963	3 044
身体障害者通所授産施設	256	6 830	6 425	1 964
身体障害者小規模通所授産施設	193	3 476	3 200	843
身体障害者福祉工場	26	1 337	947	422
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	3 873	180 020	175 971	73 262
知的障害者入所更生施設	1 385	88 877	87 264	43 831
知的障害者通所更生施設	465	17 473	16 924	6 360
知的障害者入所授産施設	209	13 240	12 522	5 121
知的障害者通所授産施設	1 424	52 600	52 255	16 108
知的障害者小規模通所授産施設	243	4 180	3 671	990
知的障害者通勤寮	112	2 661	2 441	555
知的障害者福祉工場	35	989	894	298
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設	935	19 819	19 194	5 172
精神障害者生活訓練施設	264	5 466	3 980	1 826
精神障害者福祉ホーム(B型)	109	2 199	1 801	502
精神障害者授産施設(入所)	24	641	536	197
精神障害者授産施設(通所)	228	5 356	5 760	1 487
精神障害者小規模通所授産施設	298	5 837	6 821	1 058
精神障害者福祉工場	12	320	296	102

施設の種類	施設数	定員(人)	在所者数(人)	従事者数(人)
身体障害者社会参加支援施設	377	440	...	3 315
身体障害者福祉センター	223	.	.	1 947
身体障害者福祉センター(A型)	37	.	.	578
身体障害者福祉センター(B型)	186	.	.	1 369
障害者更生センター	6	440	...	107
補装具製作施設	17	.	.	120
盲導犬訓練施設	10	150
点字図書館	74	.	.	597
点字出版施設	13	.	.	139
聴覚障害者情報提供施設	34	.	.	255
婦人保護施設	49	1 429	615	390
児童福祉施設	33 524	2 192 158	2 207 034	509 719
助産施設	419
乳児院	121	3 727	3 190	3 831
母子生活支援施設 1)	272	5 334	10 588	1 988
保育所	22 838	2 105 747	2 132 651	434 853
児童養護施設	564	33 917	30 846	14 641
知的障害児施設	251	11 212	9 423	6 600
自閉症児施設	6	260	172	270
知的障害児通園施設	257	9 465	9 830	4 592
盲児施設	10	233	177	137
ろうあ児施設	14	388	168	190
難聴幼児通園施設	25	843	750	310
肢体不自由児施設	63	4 827	2 703	4 674
肢体不自由児通園施設	98	3 725	2 448	1 571
肢体不自由児療護施設	6	290	241	200
重症心身障害児施設	124	12 004	11 395	15 297
情緒障害児短期治療施設	31	1 484	1 151	805
児童自立支援施設	58	4 036	1 889	1 799
児童家庭支援センター	67	.	.	177
児童館	4 700	.	.	17 785
小型児童館	2 836	.	.	9 182
児童センター	1 738	.	.	7 750
大型児童館A型	18	.	.	319
大型児童館B型	4	.	.	55
大型児童館C型	1	.	.	134
その他の児童館	103	.	.	345
児童遊園	3 600
母子福祉施設	72	266
母子福祉センター	67	.	.	234
母子休養ホーム	5	32
その他の社会福祉施設等	9 805	187 056	136 054	73 954
授産施設	78	2 572	2 201	456
宿所提供施設	233	8 033	6 958	711
盲人ホーム	22	440	...	49
無料低額診療施設	241
隣保館	1 181	.	.	3 112
へき地保健福祉館	112	.	.	50
へき地保育所	748	28 030	12 322	2 386
地域福祉センター	446	.	.	2 706
老人憩の家	4 041	.	.	2 252
老人休養ホーム	32	412
有料老人ホーム	2 671	147 981	114 573	61 819

注：1) 母子生活支援施設の定員は世帯数、在所者数は世帯人員数であり、定員と在所者の総数に含まない。

2) 従事者数は常勤換算数であり、小数点第1位を四捨五入している。

第2表 施設の種別施設数の年次推移

各年10月1日現在

施設の種類	12 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
総数	58 860	63 331	64 425	65 209	61 970	61 804
保護施設	296	294	297	298	298	302
救護施設	178	180	181	183	183	188
更生施設	19	18	20	20	19	19
医療保護施設	64	63	63	62	63	64
授産施設	24	22	21	21	21	21
宿所提供施設	11	11	12	12	12	10
老人福祉施設	11 628	13 454	13 802	13 882	10 116	9 446
養護老人ホーム	949	959	962	964	962	958
養護老人ホーム(一般)	902	911	914	916	912	909
養護老人ホーム(盲)	47	48	48	48	50	49
軽費老人ホーム	1 444	1 842	1 928	1 966	2 016	2 059
軽費老人ホーム(A型)	246	242	243	240	234	233
軽費老人ホーム(B型)	38	34	34	33	32	31
軽費老人ホーム(ケアハウス)	1 160	1 566	1 651	1 693	1 750	1 795
老人福祉センター	2 271	2 265	2 298	2 284	2 260	2 234
老人福祉センター(特A型)	269	268	268	267	260	260
老人福祉センター(A型)	1 624	1 609	1 603	1 590	1 569	1 545
老人福祉センター(B型)	378	388	427	427	431	429
老人介護支援センター	6 964	8 388	8 614	8 668	4 878	4 195
障害者支援施設等	2 233
障害者支援施設	197
地域活動支援センター	1 859
福祉ホーム	177
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	1 050	1 302	1 397	1 466	1 508	1 188
肢体不自由者更生施設	37	88	84	84	81	63
視覚障害者更生施設	14	19	20	20	19	11
聴覚・言語障害者更生施設	3	3	3	3	3	2
内部障害者更生施設	6	6	7	7	7	6
身体障害者療護施設	377	450	472	484	499	455
重度身体障害者更生援護施設	73
身体障害者福祉ホーム	42	62	65	67	71	.
身体障害者入所授産施設	81	206	206	202	197	176
重度身体障害者授産施設	128
身体障害者通所授産施設	252	296	315	326	330	256
身体障害者小規模通所授産施設	...	136	189	237	265	193
身体障害者福祉工場	37	36	36	36	36	26
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	3 002	4 014	4 321	4 525	4 682	3 873
知的障害者デイサービスセンター	...	240	257	235	234	.
知的障害者入所更生施設	1 303	1 430	1 454	1 470	1 470	1 385
知的障害者通所更生施設	350	426	461	498	536	465
知的障害者入所授産施設	228	227	227	225	226	209
知的障害者通所授産施設	890	1 175	1 312	1 427	1 553	1 424
知的障害者小規模通所授産施設	...	254	343	399	405	243
知的障害者通所療養	120	125	124	124	121	112
知的障害者福祉ホーム	68	76	79	82	68	.
知的障害者福祉工場	43	61	64	65	69	35
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	521	1 363	1 530	1 687	1 697	935
精神障害者社会復帰施設	205	263	274	286	289	264
精神障害者生活訓練施設	115	195	212	233	241	109
精神障害者福祉ホーム	138	123	.
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	95	118	109
精神障害者福祉ホーム(B型)
精神障害者授産施設(入所)	22	29	29	30	30	24
精神障害者授産施設(通所)	168	245	261	285	296	228
精神障害者小規模通所授産施設	...	215	306	375	395	298
精神障害者福祉工場	11	17	18	18	18	12
精神障害者地域生活支援センター	...	399	430	460	428	.

施 設 の 種 類	12 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
身体障害者社会参加支援施設	716	862	866	828	844	377
身体障害者福祉センター	251	248	250	248	243	223
身体障害者福祉センター(A型)	41	40	40	39	39	37
身体障害者福祉センター(B型)	210	208	210	209	204	186
在宅障害者デイサービス施設	325	463	465	430	453	-
障害者更生センター	9	9	8	7	6	6
補装具製作施設	23	21	21	19	18	17
盲導犬訓練施設	...	9	9	9	9	10
点字図書館	73	72	72	72	73	74
点字出版施設	13	13	13	13	13	13
聴覚障害者情報提供施設	22	27	28	30	29	34
婦人保護施設	50	50	50	50	49	49
児童福祉施設	33 089	33 383	33 406	33 545	33 464	33 524
助産施設	516	478	460	456	425	419
乳児院	114	115	117	117	120	121
母子生活支援施設	290	288	285	282	278	272
保育所	22 199	22 391	22 494	22 624	22 720	22 838
児童養護施設	552	554	556	558	559	564
知的障害児施設	272	259	258	255	254	251
自閉症児施設	7	7	7	7	7	6
知的障害児通園施設	234	247	252	256	254	257
盲児施設	14	12	11	11	10	10
ろうあ児施設	16	14	14	14	13	14
難聴幼児通園施設	26	25	25	25	25	25
肢体不自由児施設	65	64	63	63	62	63
肢体不自由児通園施設	85	93	98	99	99	98
肢体不自由児療護施設	7	6	6	6	6	6
重症心身障害児施設	91	103	108	112	115	124
情緒障害児短期治療施設	17	25	25	27	31	31
児童自立支援施設	57	58	58	58	58	58
児童家庭支援センター	...	45	49	57	61	67
児童館	4 420	4 673	4 693	4 716	4 718	4 700
小型児童館	2 790	2 870	2 881	2 897	2 886	2 836
児童センター	1 445	1 643	1 663	1 691	1 708	1 738
大型児童館A型	16	16	18	17	18	18
大型児童館B型	4	4	4	4	4	4
大型児童館C型	1	1	1	1	1	1
その他の児童館	164	139	126	106	101	103
児童遊園	4 107	3 926	3 827	3 802	3 649	3 600
母子福祉施設	90	85	84	80	73	72
母子福祉センター	73	72	73	71	68	67
母子休養ホーム	17	13	11	9	5	5
その他の社会福祉施設等	8 418	8 524	8 672	8 848	9 239	9 805
授産施設	168	149	130	125	113	78
宿所提供施設	85	207	220	224	222	233
盲人ホーム	30	28	28	28	24	22
無料低額診療施設	240	232	236	234	233	241
隣保館	1 275	1 211	1 206	1 177	1 187	1 181
へき地保健福祉館	160	141	130	123	119	112
へき地保育所	1 195	1 027	941	866	813	748
地域福祉センター	235	431	434	446	445	446
老人憩の家	4 619	4 352	4 253	4 173	4 079	4 041
老人休養ホーム	61	52	49	46	36	32
有料老人ホーム	350	694	1 045	1 406	1 968	2 671

第3表 施設の種別別定員の年次推移

(単位:人)

各年10月1日現在

施設の種別	12 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
総数	2 472 649	2 615 459	2 681 380	2 742 807	2 798 858	2 821 554
保護施設	19 881	20 267	20 563	20 637	20 424	20 460
救護施設	16 337	16 662	16 678	16 824	16 919	17 158
更生施設	1 776	1 872	2 132	2 097	1 799	1 771
授産施設	855	795	765	765	765	735
宿所提供施設	913	938	988	951	941	796
老人福祉施設	128 227	144 344	148 132	149 431	150 992	152 742
養護老人ホーム	66 495	66 970	67 181	66 837	66 667	66 375
養護老人ホーム(一般)	63 752	64 156	64 367	64 023	63 753	63 511
養護老人ホーム(盲)	2 743	2 814	2 814	2 814	2 914	2 864
軽費老人ホーム	61 732	77 374	80 951	82 594	84 325	86 367
軽費老人ホーム(A型)	14 642	14 233	14 183	14 015	13 698	13 605
軽費老人ホーム(B型)	1 818	1 578	1 601	1 547	1 467	1 450
軽費老人ホーム(ケアハウス)	45 272	61 563	65 167	67 032	69 160	71 312
障害者支援施設等	15 508
障害者支援施設	13 455
福祉ホーム	2 053
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	52 160	58 518	60 380	61 788	62 378	51 922
肢体不自由者更生施設	1 548	5 882	5 269	5 230	5 045	3 645
視覚障害者更生施設	1 394	1 768	1 818	1 813	1 744	674
聴覚・言語障害者更生施設	160	160	160	160	160	60
内部障害者更生施設	379	398	501	501	501	401
身体障害者療護施設	22 643	25 830	26 783	27 202	27 712	25 795
重度身体障害者更生援護施設	5 006
身体障害者福祉ホーム	562	763	790	811	868	.
身体障害者入所授産施設	3 764	11 753	11 700	11 517	11 012	9 704
重度身体障害者授産施設	8 220
身体障害者通所授産施設	6 676	7 889	8 396	8 816	8 978	6 830
身体障害者小規模通所授産施設	...	2 317	3 195	4 037	4 589	3 476
身体障害者福祉工場	1 808	1 758	1 768	1 701	1 769	1 337
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	153 885	180 320	188 484	195 395	202 167	180 020
知的障害者入所更生施設	86 823	94 097	95 113	95 906	96 627	88 877
知的障害者通所更生施設	13 661	16 830	17 874	19 074	20 426	17 473
知的障害者入所授産施設	14 307	14 438	14 299	14 135	14 360	13 240
知的障害者通所授産施設	34 140	44 967	49 658	53 784	58 163	52 600
知的障害者小規模通所授産施設	...	4 308	5 730	6 670	6 846	4 180
知的障害者通所寮	2 827	2 977	2 947	2 926	2 857	2 661
知的障害者福祉ホーム	856	965	1 013	1 043	874	.
知的障害者福祉工場	1 271	1 738	1 850	1 857	2 014	989
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	10 200	19 016	21 670	24 293	25 542	19 819
精神障害者社会復帰施設	4 223	5 425	5 671	5 951	5 992	5 466
精神障害者生活訓練施設	1 162	2 636	2 950	3 327	3 645	2 199
精神障害者福祉ホーム	1 407	1 259	.
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	1 920	2 386	2 199
精神障害者福祉ホーム(B型)	796	801	641
精神障害者授産施設(入所)	604	784	784	796	801	641
精神障害者授産施設(通所)	3 896	5 668	6 092	6 666	6 946	5 356
精神障害者小規模通所授産施設	...	4 043	5 685	7 065	7 645	5 837
精神障害者福祉工場	315	460	488	488	513	320
身体障害者社会参加支援施設	620	660	540	520	440	440
障害者更生センター	620	660	540	520	440	440
婦人保護施設	1 578	1 507	1 490	1 455	1 426	1 429
児童福祉施設	2 013 356	2 081 391	2 115 717	2 147 767	2 169 577	2 192 158
乳児院	3 610	3 671	3 672	3 669	3 707	3 727
母子生活支援施設 1)	5 605	5 650	5 622	5 648	5 410	5 334
保育所	1 925 641	1 995 067	2 029 201	2 060 938	2 083 061	2 105 747
児童養護施設	33 803	33 474	33 485	33 676	33 561	33 917
知的障害児施設	14 975	12 763	12 401	12 152	11 932	11 212
自閉症児施設	338	332	334	310	300	260
知的障害児通園施設	8 657	9 068	9 220	9 404	9 349	9 465
盲児施設	411	309	301	290	254	233
ろうあ児施設	547	447	440	440	408	388
難聴幼児通園施設	850	846	849	851	843	843
肢体不自由児施設	6 295	5 738	5 522	5 375	5 070	4 827
肢体不自由児通園施設	3 400	3 650	3 755	3 777	3 789	3 725
肢体不自由児療護施設	400	360	320	320	290	290
重症心身障害児施設	9 211	10 144	10 637	11 015	11 426	12 004
情緒障害児短期治療施設	844	1 159	1 209	1 323	1 486	1 484
児童自立支援施設	4 374	4 363	4 371	4 227	4 101	4 036
その他の社会福祉施設等	92 742	109 436	124 404	141 521	165 912	187 056
授産施設	6 689	5 845	4 923	4 574	4 043	2 572
宿所提供施設	4 636	8 263	7 887	7 765	7 911	8 033
盲人ホーム	596	556	573	573	493	440
へき地保育所	43 354	37 935	34 893	32 197	30 310	28 030
有料老人ホーム	37 467	56 837	76 128	96 412	123 155	147 981

注:1) 母子生活支援施設の定員は世帯数であり、定員の総数に含まない。

2) 定員を調査していない施設は掲載していない。

第4表 施設の種類別在所者数の年次推移

各年10月1日現在

(単位:人)

施設の種類	12 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
総数	2 382 632	2 597 044	2 666 807	2 718 474	2 749 860	2 765 504
保護施設	19 891	19 900	19 982	19 935	19 649	19 822
救護施設	16 851	16 957	16 940	16 969	17 018	17 307
更生施設	1 890	1 769	1 899	1 820	1 604	1 581
授産施設	699	666	651	631	582	559
宿所提供施設	451	508	492	515	445	375
老人福祉施設	120 094	135 594	139 592	140 760	142 158	143 624
養護老人ホーム	64 026	63 833	63 913	63 287	62 563	62 406
養護老人ホーム(一般)	61 299	61 031	61 127	60 497	59 701	59 581
養護老人ホーム(盲)	2 727	2 802	2 786	2 790	2 862	2 825
軽費老人ホーム	56 068	71 761	75 679	77 473	79 595	81 218
軽費老人ホーム(A型)	13 698	13 388	13 296	13 153	12 827	12 622
軽費老人ホーム(B型)	1 380	1 221	1 168	1 080	1 053	995
軽費老人ホーム(ケアハウス)	40 990	57 152	61 215	63 240	65 715	67 601
障害者支援施設等	14 105
障害者支援施設	12 363
福祉ホーム	1 742
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	48 905	54 739	56 319	57 507	58 276	49 085
肢体不自由者更生施設	806	4 623	4 285	4 103	3 949	3 118
視覚障害者更生施設	920	1 166	1 196	1 137	1 009	518
聴覚・言語障害者更生施設	99	100	89	91	100	54
内部障害者更生施設	308	327	326	328	315	296
身体障害者療護施設	22 641	25 689	26 447	26 885	27 679	25 564
重度身体障害者更生援護施設	4 341
身体障害者福祉ホーム	495	657	710	742	745	.
身体障害者入所授産施設	3 417	11 273	11 047	10 838	10 429	8 963
重度身体障害者授産施設	8 151
身体障害者通所授産施設	6 361	7 490	7 928	8 260	8 381	6 425
身体障害者小規模通所授産施設	...	2 119	2 991	3 811	4 349	3 200
身体障害者福祉工場	1 366	1 295	1 300	1 312	1 320	947
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	150 873	175 407	182 649	188 646	196 683	175 971
知的障害者入所更生施設	86 035	92 734	93 343	93 938	95 252	87 264
知的障害者通所更生施設	12 829	15 811	16 840	17 895	19 413	16 924
知的障害者入所授産施設	14 111	14 191	13 872	13 508	13 927	12 522
知的障害者通所授産施設	33 420	43 727	48 280	52 015	56 912	52 255
知的障害者小規模通所授産施設	...	3 847	5 112	5 975	6 046	3 671
知的障害者通動寮	2 662	2 808	2 762	2 761	2 632	2 441
知的障害者福祉ホーム	692	788	823	861	701	.
知的障害者福祉工場	1 124	1 501	1 617	1 693	1 800	894
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による	8 640	17 749	20 977	23 899	25 270	19 194
精神障害者社会復帰施設	3 054	4 024	4 225	4 343	4 400	3 980
精神障害者生活訓練施設	918	2 142	2 432	2 746	2 964	1 801
精神障害者福祉ホーム	1 148	1 021	.
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	1 598	1 943	1 801
精神障害者福祉ホーム(B型)	690	685	536
精神障害者授産施設(入所)	465	617	650	690	685	536
精神障害者授産施設(通所)	3 992	5 940	6 373	7 191	7 698	5 760
精神障害者小規模通所授産施設	...	4 668	6 893	8 538	9 112	6 821
精神障害者福祉工場	211	358	404	391	411	296
婦人保護施設	722	705	639	669	585	615
児童福祉施設	1 976 976	2 121 144	2 164 040	2 191 996	2 192 088	2 207 034
乳児院	2 784	2 840	2 938	3 077	3 143	3 190
母子生活支援施設 1)	11 555	11 740	11 608	11 224	10 822	10 588
保育所	1 904 067	2 048 324	2 090 374	2 118 079	2 118 352	2 132 651
児童養護施設	28 913	30 014	30 597	30 830	30 764	30 846
知的障害児施設	12 276	10 676	10 346	10 155	9 808	9 423
自閉症児施設	258	213	240	257	235	172
知的障害児通園施設	7 911	8 669	8 829	9 089	8 981	9 830
盲児施設	178	131	138	139	137	177
ろうあ児施設	231	207	203	193	165	168
難聴幼児通園施設	944	727	748	749	746	750
肢体不自由児施設	4 248	3 635	3 236	3 060	2 730	2 703
肢体不自由児通園施設	2 932	2 671	3 047	2 793	2 608	2 448
肢体不自由児療護施設	257	237	236	228	237	241
重症心身障害児施設	9 322	10 246	10 326	10 489	11 215	11 395
情緒障害児短期治療施設	865	840	910	1 030	1 131	1 151
児童自立支援施設	1 790	1 714	1 872	1 828	1 836	1 889
その他の社会福祉施設等	56 531	71 806	82 609	95 062	115 151	136 054
授産施設	5 923	5 074	4 300	4 053	3 496	2 201
宿所提供施設	3 346	6 820	6 836	6 654	6 691	6 958
へき地保育所	20 646	17 251	16 012	14 488	13 440	12 322
有料老人ホーム	26 616	42 661	55 461	69 867	91 524	114 573

注: 1) 母子生活支援施設の在所者数は世帯人員数であり、在所者の総数に含まない。

2) 在所者数を調査していない施設は掲載していない。

第5表 施設の種別別従事者数の年次推移

(単位:人)

各年10月1日現在

施 設 の 種 類	12	15	16	17	18	19
	(2000)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)
総 数	723 364	699 076	718 726	739 181	757 580	764 229
保護施設	6 408	6 113	6 208	6 222	6 165	6 213
救護施設	5 861	5 649	5 725	5 744	5 741	5 815
更生施設	382	297	318	313	256	248
授産施設	126	128	126	124	128	118
宿所提供施設	39	38	40	41	40	32
老人福祉施設	72 970	63 345	62 306	61 578	54 592	50 625
養護老人ホーム	20 510	19 619	19 714	19 419	18 487	17 538
養護老人ホーム(一般)	19 299	18 489	18 559	18 279	17 349	16 404
養護老人ホーム(盲)	1 211	1 129	1 155	1 140	1 138	1 134
軽費老人ホーム	12 313	14 021	15 134	15 260	16 762	17 070
軽費老人ホーム(A型)	3 783	3 411	3 484	3 363	3 220	3 133
軽費老人ホーム(B型)	182	122	118	114	123	119
軽費老人ホーム(ケアハウス)	8 348	10 489	11 532	11 783	13 419	13 818
老人福祉センター	12 593	8 847	8 349	7 751	8 132	7 563
老人福祉センター(特A型)	1 595	1 330	1 256	1 122	1 201	1 160
老人福祉センター(A型)	9 378	6 575	6 142	5 727	5 911	5 527
老人福祉センター(B型)	1 620	942	951	901	1 021	876
老人介護支援センター	27 554	20 859	19 108	19 148	11 211	8 453
障害者支援施設等	15 111
障害者支援施設	7 092
地域活動支援センター	7 694
福祉ホーム	325
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設	29 513	29 860	30 757	31 086	30 851	26 202
肢体不自由者更生施設	881	2 590	2 411	2 538	2 219	1 512
視覚障害者更生施設	453	682	730	538	521	239
聴覚・言語障害者更生施設	72	116	109	32	33	35
内部障害者更生施設	109	102	165	125	114	107
身体障害者療護施設	17 366	18 457	19 353	19 578	19 569	18 036
重度身体障害者更生援護施設	2 750
身体障害者福祉ホーム	191	155	153	144	149	.
身体障害者入所授産施設	1 422	4 054	3 888	3 856	3 768	3 044
重度身体障害者授産施設	3 107
身体障害者通所授産施設	2 533	2 614	2 706	2 835	2 803	1 964
身体障害者小規模通所授産施設	...	588	772	977	1 151	843
身体障害者福祉工場	629	501	471	464	523	422
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設	71 732	79 097	82 312	84 020	84 364	73 262
知的障害者デイサービスセンター	...	1 668	1 506	1 540	1 622	.
知的障害者入所更生施設	45 854	47 703	48 794	48 981	48 393	43 831
知的障害者通所更生施設	5 924	6 492	6 934	7 218	7 512	6 360
知的障害者入所授産施設	6 590	6 031	5 892	5 835	5 805	5 121
知的障害者通所授産施設	11 926	14 791	16 384	17 429	18 002	16 108
知的障害者小規模通所授産施設	...	1 041	1 394	1 597	1 641	990
知的障害者通勤寮	799	732	691	666	643	555
知的障害者福祉ホーム	210	122	122	126	106	.
知的障害者福祉工場	429	516	596	628	639	298
旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による						
精神障害者社会復帰施設	3 365	6 916	7 636	8 386	8 383	5 172
精神障害者生活訓練施設	1 503	1 921	1 927	2 063	2 062	1 826
精神障害者福祉ホーム	369	462	544	614	727	502
精神障害者福祉ホーム(B型を除く)	196	190	.
精神障害者福祉ホーム(B型)	418	537	502
精神障害者授産施設(入所)	202	252	252	246	252	197
精神障害者授産施設(通所)	1 187	1 583	1 732	1 883	1 929	1 487
精神障害者小規模通所授産施設	...	720	1 021	1 269	1 318	1 058
精神障害者福祉工場	104	126	145	142	139	102
精神障害者地域生活支援センター	...	1 852	2 015	2 169	1 958	.

施設の種類	12 (2000)	15 (2003)	16 (2004)	17 (2005)	18 (2006)	19 (2007)
身体障害者社会参加支援施設	8 653	7 463	6 976	6 611	6 620	3 315
身体障害者福祉センター	3 665	2 524	2 337	2 355	2 247	1 947
身体障害者福祉センター(A型)	761	629	574	593	595	578
身体障害者福祉センター(B型)	2 904	1 895	1 763	1 763	1 652	1 369
在宅障害者デイサービス施設	3 484	3 615	3 359	2 957	3 024	.
障害者更生センター	146	124	104	103	127	107
補装具製作施設	360	166	140	152	144	120
盲導犬訓練施設	...	106	114	119	128	150
点字図書館	670	569	573	561	604	597
点字出版施設	163	144	137	138	117	139
聴覚障害者情報提供施設	165	215	214	226	231	255
婦人保護施設	569	415	437	423	417	390
児童福祉施設	493 300	469 757	478 684	489 803	501 529	509 719
乳児院	3 350	3 485	3 511	3 594	3 755	3 831
母子生活支援施設	1 976	1 855	1 906	1 941	1 952	1 988
保育所	409 270	397 496	404 912	416 542	426 843	434 853
児童養護施設	12 940	13 329	13 853	14 069	14 280	14 641
知的障害児施設	9 533	7 639	7 461	7 191	7 187	6 600
自閉症児施設	328	507	521	522	518	270
知的障害児通園施設	4 742	4 421	4 534	4 629	4 417	4 592
盲児施設	233	169	146	143	159	137
ろうあ児施設	279	197	217	234	196	190
難聴幼児通園施設	545	326	301	307	297	310
肢体不自由児施設	5 789	5 018	4 927	4 584	4 462	4 674
肢体不自由児通園施設	1 831	1 622	1 546	1 575	1 517	1 571
肢体不自由児療護施設	218	200	201	223	193	200
重症心身障害児施設	12 050	12 985	14 087	14 326	14 631	15 297
情緒障害児短期治療施設	439	625	649	688	790	805
児童自立支援施設	1 920	1 749	1 749	1 769	1 793	1 799
児童家庭支援センター	...	118	133	148	154	177
児童館	20 833	17 070	17 082	17 319	17 592	17 785
小型児童館	11 443	8 995	8 998	9 167	9 258	9 182
児童センター	8 105	7 149	7 186	7 321	7 500	7 750
大型児童館A型	373	350	344	337	327	319
大型児童館B型	53	54	56	52	49	55
大型児童館C型	142	131	134	133	130	134
その他の児童館	717	391	364	310	328	345
児童遊園	7 024	945	953	...	794	...
母子福祉施設	537	366	344	304	253	266
母子福祉センター	337	228	225	225	234	234
母子休養ホーム	200	137	119	79	20	32
その他の社会福祉施設等	36 317	35 745	43 067	50 748	64 406	73 954
授産施設	1 387	1 100	964	922	847	456
宿所提供施設	386	574	811	784	610	711
盲人ホーム	99	63	65	52	54	49
隣保館	4 825	3 614	3 439	3 289	3 252	3 112
へき地保健福祉館	252	45	41	64	69	50
へき地保育所	5 368	3 088	2 825	2 628	2 536	2 386
地域福祉センター	3 251	3 191	2 733	2 641	3 362	2 706
老人憩の家	8 077	2 670	2 444	2 349	2 391	2 252
老人休養ホーム	904	720	634	494	418	412
有料老人ホーム	11 768	20 683	29 112	37 526	50 868	61 819

注: 1) 従事者数を調査していない施設は掲載していない。

2) 平成13年以前の従事者数は実人員である。平成14年以降の従事者数は常勤換算数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

用語の定義

1 障害者自立支援法による障害者支援施設等について

※(2)～(4)については、障害者自立支援法において、平成24年3月31日までの日で政令で定める日の前日までに限り、旧法(身体障害者福祉法等)の施設として継続することができる。

(1)障害者自立支援法による障害者支援施設等

① 障害者支援施設

障害者につき、施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う施設。(のぞみの園を含む。)

② 地域活動支援センター

障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他の便宜を供与する施設。

③ 福祉ホーム

現に住居を求めている障害者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与する施設。

(2)旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設

① 肢体不自由者更生施設

肢体不自由者を入所又は通所させて、その更生に必要な治療及び訓練を行う施設。

② 視覚障害者更生施設

視覚障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な知識、技能及び訓練を与える施設。

③ 聴覚・言語障害者更生施設

聴覚・言語障害者を入所又は通所させて、その更生に必要な指導及び訓練を与える施設。

④ 内部障害者更生施設

内臓の機能に障害のある者を入所又は通所させて、医学的管理の下にその更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

⑤ 身体障害者療護施設

身体障害者であって常時の介護を必要とする者を入所させて、治療及び養護を行う施設。

⑥ 身体障害者入所授産施設

身体障害者で雇用されることの困難な者又は生活に困窮する者等を入所又は通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑦ 身体障害者通所授産施設

身体障害者であって、雇用されることの困難な者等を通所させて、必要な訓練を行い、かつ、職業を与え自活させる施設。

⑧ 身体障害者小規模通所授産施設

身体障害者授産施設のうち、通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑨ 身体障害者福祉工場

重度の身体障害者で作業能力はあるが、職場の設備、構造、通勤時の交通事情等のため、一般企業に雇用されることの困難な者に職場を与え、生活指導と健康管理の下に健全な社会生活を営ませる施設。

(3)旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設

① 知的障害者入所更生施設

18歳以上の知的障害者を入所又は通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

② 知的障害者通所更生施設

18歳以上の知的障害者を通所させて、これを保護するとともに、その更生に必要な指導及び訓練を行う施設。

③ 知的障害者入所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを入所または通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

④ 知的障害者通所授産施設

18歳以上の知的障害者であって、雇用されることが困難なものを通所させて、自活に必要な訓練を行うとともに、職業を与えて自活させる施設。

⑤ 知的障害者小規模通所授産施設

知的障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑥ 知的障害者通勤寮

就労している知的障害者に対し、居室その他の設備を利用させるとともに、独立及び自活に必要な助言及び指導を行う施設。

⑦ 知的障害者福祉工場

知的障害者であって、作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の事由により、一般企業に就労できない者を雇用し、生活指導、健康管理等に配慮した環境の下で社会的自立を促進する施設。

(4) 旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者社会復帰施設

① 精神障害者生活訓練施設

精神障害のため家庭で日常生活を営むのに支障がある精神障害者が日常生活に適応することができるように、低額な料金で、居室その他の設備を利用させ、必要な訓練及び指導を行うことにより、社会復帰の促進を図る施設。

② 精神障害者福祉ホーム(B型)

住居を求めている症状が相当程度改善している精神障害者に対し、社会復帰及び家庭復帰の援助をするために、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、その者の社会復帰と自立の促進を図る施設。

③ 精神障害者授産施設(入所、通所)

雇用されることが困難な精神障害者が自活することができるように、低額な料金で必要な訓練を行い、職業を与えることにより、社会復帰の促進を図る施設。

④ 精神障害者小規模通所授産施設

精神障害者授産施設のうち通所による利用者のみを対象とするものであって、常時利用する者が20人未満の施設。

⑤ 精神障害者福祉工場

通常の事業所に雇用されることが困難な精神障害者を雇用し、社会生活への適応のために必要な指導を行うことにより、社会復帰の促進及び社会経済活動への参加の促進を図る施設。

(5) 身体障害者福祉法による身体障害者社会参加支援施設

① 身体障害者福祉センター(A型、B型)

無料又は低額な料金で、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのために必要な便宜を総合的に供与する施設。

A型:身体障害者の福祉の増進を図る事業を総合的に行う。

B型:身体障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な事業を行う。

② 障害者更生センター

身体障害者又はその家族に対し、宿泊、レクリエーション、その他休養のための便宜を供与する施設。

③ 補装具製作施設

無料又は低額な料金で、補装具の製作又は修理を行う施設。

④ 盲導犬訓練施設

無料又は低額な料金で、盲導犬の訓練を行うとともに、視覚障害のある身体障害者に対し、盲導犬の利用に必要な訓練を行う施設。

⑤ 点字図書館

無料又は低額な料金で、点字刊行物及び視覚障害者用の録音物の貸し出し等を行う施設。

⑥ 点字出版施設

無料又は低額な料金で、点字刊行物を出版する施設。

⑦ 聴覚障害者情報提供施設

無料又は低額な料金で、手話入りビデオカセットの製作や貸し出しを行うほか、手話通訳者の派遣、相談等を行う施設。

(6)障害者自立支援法による障害福祉サービスの種類

① 居宅介護

居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を行う。

② 重度訪問介護

重度の肢体不自由者であって常時介護を要する障害者につき、居宅において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行う。

③ 行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を要するものにつき、当該障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際の必要な援助を行う。

④ 療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話その他必要な医療を要する障害者であって常時介護を要するものにつき、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。

⑤ 生活介護

施設において入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行う。

⑥ 児童デイサービス

障害児につき、知的障害児施設、肢体不自由児施設等に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。

⑦ 短期入所

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、入所の必要が生じた障害者等につき、障害者支援施設、児童福祉施設等に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を行う。

⑧ 重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障があるもののうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にあるもの並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有するものにつき、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び旧法施設支援(通所によるものに限る。)を包括的に提供する。

⑨ 共同生活介護

共同生活を営むべき住居に入居している障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活の世話をを行う。

⑩ 自立訓練(機能訓練)

身体障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑪ 自立訓練(生活訓練)

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、障害福祉サービス事業所において、又は当該障害者の居宅を訪問して行う入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行う。

⑫ 就労移行支援

就労を希望する65歳未満の障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれるものにつき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談その他の必要な支援を行う。

⑬ 就労継続支援(A型)

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち適切な支援により雇用契約等に基づき就労する者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

⑭ 就労継続支援(B型)

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者のうち通常の事業所に雇用されていた障害者であってその年齢、心身の状態その他の事情により引き続き当該事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。

⑮ 共同生活援助

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。

2 常勤換算従事者数

兼務している常勤者(当該施設・事業所が定めた勤務時間数のすべてを勤務している者)及び非常勤者について、その職務に従事した1週間の勤務時間を当該施設・事業所の通常の1週間の勤務時間で除し小数点以下第1位で四捨五入した数と、常勤者の専従職員数の合計をいう。

3 経営主体の区分(施設票)

経営主体の公営・私営区分は以下の分類による。

公営	国 都道府県 指定都市 中核市 その他の市・町村 一部事務組合・広域連合
私営	社会福祉事業団 社会福祉事業団以外の社会福祉法人 日本赤十字社 医療法人 学校法人 宗教法人 公益法人である社団 公益法人である財団 特定非営利活動法人(NPO) 営利法人(株式・合名・合資・合同会社) その他の法人 個人 その他